

「多様化する救助事象に対応する救助体制のあり方に関する高度化検討会(救助人材育成)」の中間報告

国民保護・防災部 参事官

毎年度開催している救助技術の高度化等検討会では、令和3年度後半から令和4年度にわたり、救助に携わる「人(救助人材)」及び「関係機関連携の促進」に焦点を当てて開催しております。

1 令和3年度の検討会の構成

検討会には、人材育成に精通されている有識者、大規模災害等の救助活動で実際に連携する関係機関及び消防機関に御参画いただきました。

＜令和3年度構成＞

有識者	関係機関	消防機関
小林恭一 東京理科大学教授	内閣府防災 警察庁 国土交通省 海上保安庁 防衛省	熱海市消防本部
小松原明哲 早稲田大学教授		静岡市消防局
中西美和 慶應義塾大学教授		東京消防庁
山崎洋史 仙台白百合女子大学教授		札幌市消防局
		松本広域消防局
		姫路市消防局 全国消防長会

※開催実績

- ・第1回 令和3年11月29日：WEB開催
- ・第2回 令和4年2月7日：WEB開催

2 検討の様子

検討会では、救助人材の育成及び関係機関連携についての現状や課題を整理しつつ、各委員から経験や知見等を紹介していただき、それをもとに議論が交わされました。

(有識者委員)

小松原委員、中西委員から、効果的な人材育成手法について御紹介があり、自発的な人材育成を図るためには到達目標を明確にして内発的動機づけを図ることが重要であること、テクニカルスキル(救助実技)だけでなくノンテクニカルスキル(例：コミュニケーション力)も重視すべきであること、know-how教育に依存するのではなく、know-why(なぜそうするのか)を

コミュニケーションを通じて理解させることが自律的な人材育成につながる事等について強調されました。
(関係機関)

救助・捜索活動の実動機関である警察庁、海上保安庁、防衛省、消防庁から、それぞれの部隊や組織の概要、保有資機材、災害時の活動内容等について紹介していただき、実動機関間の対応能力・得意分野の把握を進めました。

さらに、大規模災害時において実動部隊の支援となる活動として、内閣府防災からは、様々な災害情報を集約・地図化し、提供することによって、関係機関の情報共有を支援するISUT(アイサット)の取組が紹介されました。また、国土交通省からは、TECFORCE(テック・フォース)を通じて被災状況調査や救助活動時の安全管理等について技術的助言等がいただけることが紹介されました。

(消防機関)

熱海市消防本部、静岡市消防局、東京消防庁からは、令和3年7月に発生した熱海市土石流災害における関係機関との連携について振り返りを行っていただきました。災害現場での関係機関間の情報共有体制、各機関の保有資機材や能力の把握が今後の改善点として挙げられ、平時から関係機関との「顔の見える関係」を構築しておくこと、災害時における活動調整会議等を通じた関係機関との連携の重要性について議論がされました。

こうした議論をもとに、大規模災害時の関係機関の情報共有や連携のあり方、連携促進に向けた方向性等が検討され、中間提言が取りまとめられました。

3 中間提言

検討会において、大規模災害時は消防機関だけでなく、関係機関と連携して対応することが重要かつ不可欠であり、連携にあたっては、以下のような基本認識をもって対応することが望ましいとの中間提言をいただきました。

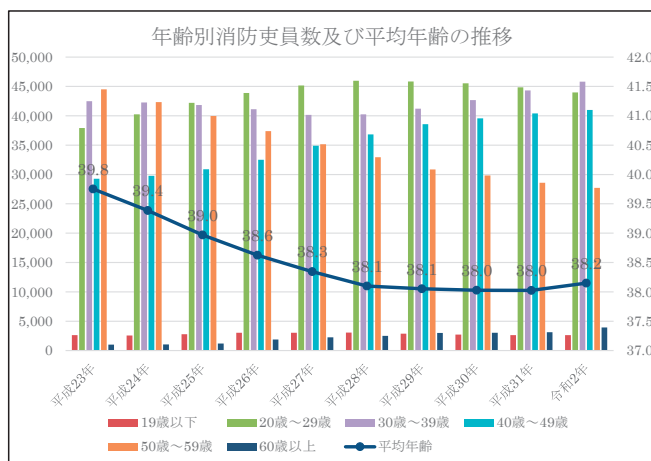
た。

- (1) 大規模災害時の活動調整会議等において、救助活動方針等に関する重要な情報（要救助者情報、安全確保、状況変化等）について共有すること。
- (2) 消防本部は、関係機関と平素から情報交換を行い、「顔の見える関係」を構築すること。
- (3) 消防庁は、関係機関が連携して、効果的に救助活動が実施できるように、「関係機関連携要領（案）」を作成し、消防本部と共有すること。

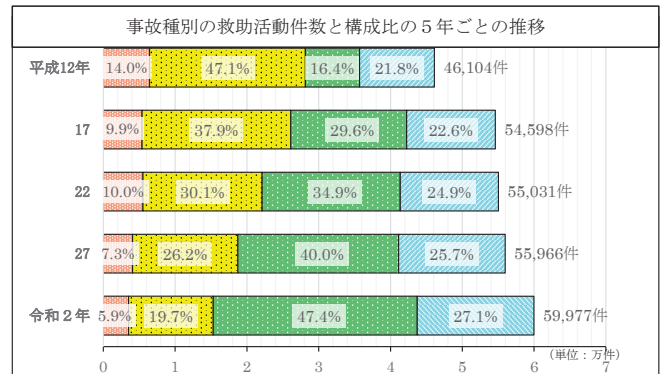
この提言を受け、消防庁では災害現場で被災消防本部が誰と、何を、どのように調整したら良いのかを示した「関係機関連携要領」を発出する予定です。加えて、災害現場で一緒に活動する関係機関の概要、保有資器材及び調整先、奏功事例等を盛り込む予定です。

4 令和4年度の検討会について

救助を取り巻く状況は、隊員の若返りや救助活動の多様化など変化を続けており、こうした状況に適応することのできる救助人材の確保が課題となっています。



*団塊の世代の大量退職により職員の若返りが急速に進んでおり、若い世代への救助技術の伝承が課題となっている。



*救助経験のベースとなる火災が減少している。一方で、救助活動全体は依然として増加傾向にあり、救助活動の内容も多様化している。

こうした課題を踏まえて、主に「効果的な教育体制の推進」と「中核人材の育成」について検討していきます。災害現場で自発的に進言・行動ができる隊員の育成方法や、隊員の教育訓練や災害時に市町村長を補佐する立場として関係機関と連携をとって現場をリードする中核人材について、検討していきます。なお、令和4年度検討会委員は消防機関の構成を一部入れ替えて実施します。

引き続き現場の実態や課題を踏まえながら、救助活動の充実・強化につながる検討を進めてまいります。



(令和3年度 第2回検討会WEB開催の様子)

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部
参事官付救助係
田中補佐、宮嶋係長、岡田事務官、石丸事務官
TEL: 03-5253-7507